

平成28年経済センサス - 活動調査 結果利用上の留意点等について

平成30年6月28日に公表した平成28年経済センサス - 活動調査（以下「28年調査」という。）における、結果利用上の留意点等は以下のとおりである。

1. 利用上の留意点

28年調査における我が国全体の平成27暦年の売上（収入）金額は1625兆円となり、平成24年経済センサス - 活動調査（以下「24年調査」という。）における23暦年の金額（1336兆円）と比べ289兆円、増減率で21.7%の増加となっている。

この増加分には、(1)消費税に係る集計上の取扱いの変更、(2)消費税率の変更、(3)補定（補足訂正）処理の改善といった影響が含まれていることから、24年調査の結果と比較する際には留意されたい。

(1) 消費税に係る集計上の取扱いの変更の影響

本調査においては、売上（収入）金額等の経理事項を原則消費税込みで把握しているが、一部の消費税抜きの回答については、28年調査においては消費税込みに補正して集計している一方、24年調査においては補正せずそのまま集計しており、24年調査結果は消費税込みの金額と消費税抜きの金額が混在した集計となっている。（詳細は、「利用上の注意」参照。）

このため、28年調査結果と24年調査結果を単純に比較した場合の変化には、24年調査結果に含まれていない消費税抜きデータに係る消費税額分の影響が含まれている。

この影響の大きさを推測するため、24年調査結果について、税抜き回答データを一律1.05倍することにより、消費税込みの金額に統一した売上（収入）金額を試算すると、29兆円程度の増加となる。

(2) 消費税率の変更の影響

28年調査における経済活動の把握期間である平成27暦年と、24年調査における把握期間である23暦年とでは、適用されている消費税率が異なり、前者においては8%であるが、後者においては5%であった。

このため、28年調査結果と24年調査結果を単純に比較した場合の変化には、消費税率の変更による影響が含まれている。

この影響の大きさを推測するため、24年調査結果（上記(1)の試算により税抜き金額を税込みに補正した推計値）について、税率5%の集計値を単純に1.08/1.05倍することにより、税率8%の売上（収入）金額を試算すると、39兆円程度の増加となる。

参考表1：24年調査結果の税抜き金額と消費税率を補正した場合の増加額

	売上（収入）金額
24年調査結果 売上（収入）金額（公表値）	1336兆円
(1) 消費税抜き金額を税込みに補正（試算）	29兆円
(2) 消費税率5%を8%に補正（試算）	39兆円

（注）売上（収入）金額に(1)及び(2)を加算した金額（28年調査同様、税込みに統一した上で税率を8%とした場合の金額）を試算すると、1403兆円程度となる。

(3) 補定（補足訂正）処理の改善

本調査においては、結果精度の向上を図るため、欠測値等について、利用できる他の関連情報を活用し、統計的手法を用いた補定（補足訂正）を行っている。（詳細は、「利用上の注意」参照。）

28年調査においては、売上（収入）金額等の経理事項について、初回である24年調査の時点では行うことができなかった、「cold deck imputation」の手法に基づく過去の調査データによる補定を行っており、この新たに導入した補定処理により補足された売上（収入）金額は、37兆円程度である。

参考表2：28年調査速報結果における補定処理改善による金額

	売上（収入）金額
28年調査速報結果 売上（収入）金額（公表値）	1625兆円
(3) うち補定処理改善分	37兆円

（注）売上（収入）金額から(3)を除いた金額（24年調査同様、過去情報による補定が行えなかったとした場合の金額）を試算すると、1587兆円程度となる。

2. 参考情報

集計結果を利用する際の参考情報として、(1)回答率、(2)有効回答率、(3)インターネット回答率を示すと以下のとおりである。

(1) 回答率

	28年調査	(参考)24年調査
調査員調査	89.0%	87.7%
直轄調査	92.1%	92.0%
うち国直轄企業 ^{※1}	96.3%	92.6%

回答率(%) = 調査に回答した対象数 / 調査対象数 × 100

※1 主に売上規模の大きな企業等が該当。

(注) 本調査では、未回答等により有効回答が得られていない場合も含め、調査員が全国の調査地域において経済活動を行っていることを把握した全ての事業所を、集計対象としている。

(2) 有効回答率

	28年調査	(参考)24年調査
各種属性別集計(事業所集計)	95.7%	94.5%
経理事項の集計(企業等集計)	93.0%	86.0%

各種属性別集計(事業所集計)の有効回答率(%)

= 産業分類別の集計における事業所数の合計 / 事業所の総数 × 100

経理事項の集計(企業等集計)の有効回答率(%)

= 経理事項に関する集計における企業等数の合計 / 企業等の総数 × 100

(注) 上記各計算式のとおり、集計対象の総数を分母に、有効な回答が得られた集計対象数を分子とすることにより、有効回答率を算出している。

(3) インターネット回答率

	28年調査	(参考)24年調査
調査員調査	22.0%	— ^{※2}
直轄調査	22.0%	8.1%

インターネット回答率(%)

= インターネットにより回答した対象数 / 調査に回答した対象数 × 100

※2 回答方法は紙の調査票の提出に限定。